

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	アストマックス株式会社	コード	7162
提出日	2025/6/5	異動（予定）日	2025/6/26
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外取締役3名の選任議案（再任2名、新任1名）及び社外監査役の1名の選任議案（新任）を付議するため。（森田孝彦氏は社外監査役としての再任は行わない。）		
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	橋本 昌司	社外取締役	○											○						
2	溝渕 寛明	社外取締役	○																○	
3	吉田 昂希	社外取締役											△	△						新任
4	阿部 禎人	社外監査役	○																○	新任
5	久武 昌人	社外監査役	○																○	
6	脇 一郎	社外監査役	○																○	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	橋本昌司氏が過去にパートナーを務めておりました渥美坂井法律事務所・外国法共同事業と当社の間には取引がありますが、いずれも案件の内容に応じて複数の法律事務所の中から選択した結果であり、報酬額も他の法律事務所と比較して妥当な水準と判断しております。 同氏が専務取締役を務める大幸薬品株式会社に対して、当社の電力小売事業に関する顧客紹介を委託する予定ですが、同社との取引額は僅少であり、報酬額も他の取引先と比較して妥当な水準と判断しております。	弁護士として、企業法務に関する経験・識見が豊富であり、当社取締役会において、客観的視点で、独立性をもった経営の監視を遂行していただくとともに、適切な助言を通じてコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけると判断したため、社外取締役として選任しております。 同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。 同氏と当社との間には、過去及び現在において特別な利害関係はなく、当社経営陣から著しい支配・影響を受ける、または当社経営陣に対して著しい支配・影響を及ぼす可能性は認められないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
2		再生可能エネルギー分野等の当社事業に関わり合いの深い識見を有していることに加え、経営者としても豊富な経験を有し、当社固有の問題点のみならず、幅広い視点から当社の経営を監督することにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけると判断したため、社外取締役として選任しております。 同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。 同氏と当社との間には、過去及び現在において特別な利害関係はなく、当社経営陣から著しい支配・影響を受ける、または当社経営陣に対して著しい支配・影響を及ぼす可能性は認められないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
3	吉田昂希氏が過去に参事役を務めておりましたヒューリックプロパティソリューション株式会社は、2025年6月12日に当社の主要株主となる予定です。 当社は、ヒューリックプロパティソリューション株式会社より電力取引に関する業務委託を受託しておりますが、取引額は僅少であり、報酬額も他の取引先と比較して妥当な水準と判断しております。	ヒューリック株式会社の子会社で、再生可能エネルギー発電所および蓄電所の開発・管理、小売電気事業、その他再生可能エネルギー・脱炭素化に関連するコンサルティングを事業内容とするヒューリックエナジーソリューション株式会社にて代表取締役を務めており、当社事業に関わり合いの深い識見を有していることから、当社の推進する総合エネルギー事業の発展・強化に寄与していただけることを期待し、社外取締役として選任しております。 同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。 しかしながら、今後、当社とヒューリックプロパティソリューション株式会社との資本業務提携の進捗によっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役とみなされない可能性があるためと判断したことから、独立役員として指定していません。
4		税理士資格を有しており、監査法人にて税務関連の業務に従事されたのち、長年に亘って経理職でのご経験を積み、現在は税理士事務所代表を務められております。経理、税務に関する見識と経験を活かし、当社の監査体制の強化に貢献していただけると判断したため、社外監査役として選任しております。 同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。 同氏と当社との間には、過去及び現在において特別な利害関係はなく、当社経営陣から著しい支配・影響を受ける、または当社経営陣に対して著しい支配・影響を及ぼす可能性は認められないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。

5		<p>経済産業省に長年在籍し、環境、経済、エネルギー等の分野について、行政における豊富な経験と高い見識を有していることに加え、現在は多摩大学経済社会学研究所の客員研究員を務められています。それらの知見を、当社の監査体制の強化に発揮いただくと判断したため、社外監査役として選任しております。</p> <p>同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。</p> <p>同氏と当社との間には、過去及び現在において特別な利害関係はなく、当社経営陣から著しい支配・影響を受ける、または当社経営陣に対して著しい支配・影響を及ぼす可能性は認められないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。</p>
6		<p>公認会計士であり、経理及び会計に関する相当程度の知見等からの視点に基づくチェックを期待し、主に当社管理面を中心とした監査を強化するため、社外監査役として選任しております。</p> <p>同氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。</p> <p>同氏と当社との間には、過去及び現在において特別な利害関係はなく、当社経営陣から著しい支配・影響を受ける、または当社経営陣に対して著しい支配・影響を及ぼす可能性は認められないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。</p>

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。